

【札幌市】端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	130,839 人	128,476 人	125,821 人	122,606 人	119,643 人
② 予備機を含む 整備上限台数	150,453 台	147,747 台	144,695 台	140,997 台	137,590 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	128,476 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	128,476 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0 台	19,272 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	19,271 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

今回の更新端末は主に令和2年度整備

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：136,824 台

○処分方法

- ・学校や教育委員会で再利用 : 60,000 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 61,790 台
- ・リース満了により返却 : 15,034 台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年10月 処分事業者 選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)